

県南広域振興局長告示第 136 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 6 月 8 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 己

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370900862	お茶っこホーム 森の風	一関市花泉町日形字上通 367 番地 2	有限会社お茶っこホーム	平成 19 年 6 月 1 日
0370900839	デイサービスセンター室根	一関市室根町折壁字八幡沖 116 番地	社会福祉法人一関社会福祉協議会	平成 19 年 6 月 4 日